

令和 3 年第 1 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和 3 年 1 月 26 日 (火)

西予市教育保健センター4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 教育長 | 松川 伸二 | 委 員 | 平岡 長治 |
| 委 員 | 古谷 和彦 | 委 員 | 酒井 郁子 |
| 委 員 | 梅川 俊一 | | |

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

| | | | |
|-----------|-------|----------|-------|
| 教育部長 | 宇都宮 裕 | 教育総務課長 | 垣内 俊樹 |
| 学校教育課長 | 滝澤 洋 | 生涯学習課長 | 竹内 克之 |
| スポーツ・文化課長 | 谷口 佳代 | 明浜教育課長 | 佐々木邦仁 |
| 野村教育課長 | 土居 文人 | 城川教育課長 | 久保田 修 |
| 三瓶教育課長 | 滝野 広明 | 教育総務課長補佐 | 山崎 徳博 |
| 教育総務課主任 | 稻口 智博 | | |

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和 2 年第 12 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。
平岡委員 会議録の修正箇所を指摘する。
教育長 修正する旨答える。

教育長 修正した令和 2 年第 12 回教育委員会定例会会議録の承認について
諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 修正した令和 2 年第 12 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣
する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 2 月行事予定について報告を求める。

教育総務課長 2 月行事予定について報告する。併せて令和 3 年第 2 回教育委員会
定例会の日程について、2 月 22 日（月）午後 3 時から開催する旨提
案する。

教育長 2 月 10 日開催の小中学校長会研修会について、教育委員の集合時
間について確認する。

学校教育課長 例年、教育委員には、今年度末で定年退職となる校長の提言などを
発表する時間に参加をいただいている。当日は午後 3 時 30 分に、会
場にご集合いただきたい旨述べる。

教育長 令和 3 年第 2 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和 3 年第 2 回教育委員会定例会を 2 月 22 日（月）午後 3 時から
開催する旨宣する。

4 議案

○議案第 1 号 西予市教職員宿舎条例施行規則の一部を改正する規則制定につい
て

教育長 当議案について、不備が見つかったため、取り下げをさせていただき
たい。改めて次回の教育委員会定例会に上程いたしたい旨述べる。

全委員 了承する旨答える。

○議案第 2 号 西予市スクールバス運行及び利用に関する規則の一部を改正する
規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。

教育総務課長 西予市では、各種申請書等の性別記載欄について、法令や国等の定
めがあるなど、やむを得ない場合を除き、性別記載欄の廃止、または
記載方法の工夫などの見直しを行うこととなった。このことに伴い、
同規則の様式における性別記載欄の削除を行うものである旨説明す
る。

教育長 原案について意見を求める。

平岡委員 男女共同参画社会を進める中において、男女を分けることをなく

していくといったことがあると思う。また、最近ではL G B Tといった性的少数者に対する配慮もなされている。市政全般において、このような性別記載欄の廃止等をされたとのことであるが、その狙いについて問う。

教育総務課長補佐 今年度、西予市行政文書における性別記載欄の見直し指針が作成された。L G B T Q +など性的マイノリティの人々に対する社会の理解は十分に進んでおらず、多くの当事者が日常生活において生きづらさを感じている。また、自分の性別に違和感を持つ人の中には、各種申請書等に性別記載欄があった場合、記載方法に悩んだり、男女の選択への抵抗感が生じたりして、精神的な苦痛を感じる方もいる。そのようなことから、まず愛媛県において、このような方々の心情に配慮し、様式中の性別記載欄について見直しを始めた。

西予市においても、当事者に寄り添った取り組みとして、法令や国等の定めがあるなど、やむを得ない場合を除き、性別記載欄の廃止、または記載方法の工夫、見直しを進めている旨答える。

教育長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第3号 西予市図書交流館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。

生涯学習課長 この改正は、同規則に規定している図書交流館の利用カード申込書の様式について、この度の性別記載欄の見直しにより、性別欄を削除し、併せて同様式内のその他の項目について、所要の整備を行うものである旨説明する。

教育長 原案について意見を求める。

酒井委員 今回の改正には関係ない部分であるが、様式内に「〇〇される事」「〇〇する事」という表記があり、この場合の「事」の漢字表記に少し違和感があった。この漢字表記について、平岡委員にご意見をいただきたい旨述べる。

平岡委員 この表記の場合、標準的にはひらがな表記になるとは思うが、漢字表記でも間違いではない旨述べる。

教育長 議案第3号について、ご指摘の部分については、今回は改正せず、上程のとおりの議案で諮ることとして良いかを問う。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 原案について諮る。

| | |
|-----------|---|
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。 なお、酒井委員ご指摘の表記の内容については、今後同規則を改正する際に改めて修正させていただきたい旨述べる。 |
| 教育長 | 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後 3 時 40 分) |
| 教育長 | 再開を宣する。(再開 午後 4 時 22 分) |
| ○議案第 4 号 | 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 事務局の説明を求める。 |
| 教育総務課長補佐 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和元年度事業について、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況の報告書を作成し、昨年 12 月 14 日に学識経験者による点検及び評価を行っていただいた。この点検・評価報告書は、本日の教育委員会定例会において、協議、ご承認をいただいた後、理事者及び市議会へ報告、学識経験者へ送付するとともに、西予市ホームページで公開させていただく予定であること及び報告書の内容について説明する。 |
| 教育長 | 原案について意見を求める。 |
| 古谷委員 | 報告書の修正箇所を指摘する。 |
| 教育長 | 修正する旨答える。 |
| 平岡委員 | 市議会への報告は、次回の西予市議会定例会の中での報告となるのか問う。 |
| 教育長 | 市議会には、この点検・評価報告書の送付をもって報告に代えさせていただいている。2 月 24 日開会の令和 3 年西予市議会第 1 回定例会開会までに、各市議會議員に発送する予定である旨述べる。 |
| 平岡委員 | 報告書の修正箇所を指摘する。 |
| 教育長 | 修正する旨答える。 |
| 教育長 | 修正した点検・評価報告書の承認について諮る。 |
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 審議の結果、修正した点検・評価報告書のとおり承認する旨宣する。 |
| 教育長 | 今回の点検・評価報告書は、施策及び主な取組事業の内容についてのみを事前に教育委員に協議していただいたが、これでは体系的なことが見てこない。令和 2 年度に作成する点検・評価報告書においては、目次等を含めて体系的な内容を網羅した上で、事前に教育委員に協議していただくよう事務局において調整するよう述べる。 |
| 5 協議・報告事項 | |
| ○報告 | |
| 教育長 | 西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について報告 |

を求める。

三瓶教育課長 本条例の一部改正は、西予市三瓶文化会館及び朝立会館の使用料に関する同条例内の別表の改正を行うものである。改正の主な内容は、研修室などの施設利用者の利便性の向上を図るため、同規模、同料金の施設に係る使用料の表記を統合し、料金体系を整理するものである。

本条例の一部の改正について、令和3年第1回西予市議会に上程することとした旨報告する。

教育長 報告について質疑を求める。

平岡委員 基本使用料の表について、例えば三瓶文化会館では、これまで同じ料金であった「1階研修室(3)」、「1階研修室(4)」がそれぞれ320円と表記されていたが、今回の改正で「1階研修室」が320円とまとめられている。これは2室使用しても320円となるのか問う。

三瓶教育課長 これまで、同規模同料金の部屋をそれぞれ2行で表記していたものを1行にまとめたものであり、仮に2室との使用の際には、2室分の料金をいただくことになる。1階研修室(3)と(4)は、同規模の研修室であるが、初めて使用申請をされる方々から、研修室の違いについての問い合わせを受けることがよくあり、今回、このようにさせていただいた旨答える。

平岡委員 確かにそのような疑問もあると思うが、1階には研修室が2室あるため、2室とも借りる場合でも320円と解釈される心配はないか問う。併せて朝立会館についても同様である旨述べる。

三瓶教育課長 使用する際の申請書において、例えば三瓶文化会館では「1階研修室(3)」、「1階研修室(4)」の表記は残すことにしており。朝立会館についても同様の対応を行うため、そのようなことはないと判断する旨答える。

教育長 2室がつながっていて2室を1室として使用することができるのか、追加の説明を求める。

三瓶教育課長 2室は隣り合っているが、壁があり1室としては使用できない旨答える。

平岡委員 支障がなければ、構わないと思う旨述べる。

教育長 今のようなご心配はある意味ごもっともなことでもある。今回、ご意見いただいたことを十分に踏まえた上で、市議会へ上程する旨述べる。

教育長 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について報告を求める。

- 野村教育課長 本条例の一部改正は、西予市乙亥の里の使用料に関する同条例内の別表第1の改正を行うものである。改正の主な内容として、まず、乙亥会館1階の休憩コーナーを多目的室として、他の部屋と同じように使用料を1時間当たり210円と設定することで、貸出しできるようになる。次に、個人で使用するトレーニングマシン室に回数券の販売を設定することで、利用者がその都度、現金を支払う煩わしさをなくし、料金徴収等の事務処理軽減を図る。なお、回数券はより多くの方に利用していただこう、10回利用する金額1,100円で、2回分のサービスを付加した12枚綴りとしている。
- 利用促進と市民サービス向上を目的に、本条例の一部の改正について、令和3年第1回西予市議会に上程することとした旨報告する。
- 教育長 多目的室について追加の説明を求める。
- 野村教育課長 多目的室は、以前まで乙亥会館内のレストランとして使われていた部屋であった。修繕終了後は、乙亥会館利用者の休憩コーナーとして使用していたため、使用の料金設定はしておらず、貸出しも行っていなかった。
- 今回、多目的室として貸室対応を可能とするよう、料金の設定を行った旨説明する。
- 教育長 先ほどの三瓶文化会館に関することと同じことになるが、乙亥会館の研修室・会議室は、間仕切りができると思うが、研修室・会議室の扱いについて再度説明を求める。
- 野村教育課長 以前、乙亥会館内にカロト温泉があった当時には、研修室が2室、会議室が2室あったが、会議室については、温泉利用者の休憩室として使用していた。現在は、研修室・会議室として、引き戸での間仕切りができる3室となっている。料金体系も1室あたり210円としている。間仕切りをすべて外して3室ともに使用する場合には、3室分の630円となる旨説明する。
- 教育長 報告について質疑を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 成人式について報告を求める。
- 生涯学習課長 令和3年成人式の開催については、新型コロナウィルス感染症対策のため、県内すべての市町において、延期または中止の判断がなされているが、本市においても延期としている。
- 本市での今後の対応として、女性対象者の着物予約などにも配慮が必要であることから、なるべく早期に実施期日を決定すべきと判断し、協議した結果、本年8月14日土曜日の午前10時30分からの

開催を決定した。会場は、五つの会場に分散し、日程を短縮、来賓のご案内の範囲も縮小することとした。

なお、新型コロナウィルス感染状況により、この期日に開催が困難と判断した場合には、令和3年成人式は中止とすることとした。

対象者には、今週中に文書で通知を行う。また、報道機関へプレスリリースをするほか、市ホームページや市フェイスブック、広報せいよなどでも周知を図る予定である旨報告する。

教育長 報告について質疑を求める。

全委員 特になし。

○その他

教育長 令和3年教育委員会年間計画について報告を求める。

教育総務課長 前回の定例会でお示しした令和3年教育委員会年間計画について、市議会の日程との関係で、第2回と第8回の教育委員会定例会の開催予定日を変更している旨報告する。

教育長 報告について質疑を求める。

全委員 特になし。

教育長 教育委員研修会中止について報告を求める。

教育総務課長 例年、南予管内市町等教育委員会連合会で開催している教育委員研修について、現在の新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ、1月14日に連合会の正副会長会議を開催し、中止とした。

その代替として、各教育委員会での新型コロナウィルス感染症対策を取りまとめた資料を配布するなどの情報共有を行うことと、例年、事務局である教育委員会の教育行政の取組事例の紹介を行っていたことから、当市の事例を紹介したものをお配布することのご意見があり、今後対応することとする旨報告する。

教育長 当連合会は、今年度は当市が事務局となっており、1月14日に副会長である鬼北町の教育長と、内子町の教育長、南予教育事務所の次長においでいただき、私を含めて4名で協議をした。その結果、やむを得ず、このような判断をさせていただいた旨述べる。

教育長 報告について質疑を求める。

全委員 特になし。

6 閉会

教育長 午後5時37分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和 3 年第 1 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和 3 年 2 月 22 日

教育長

松川 伸二

教育委員

平岡 長治

教育委員

古谷 和彦

教育委員

酒井 郁子

教育委員

梅川 俊一